

令和8年9月2日

保護者 様

総合教育センター所長

令和8年度 きこえ（聴覚障害）の教育相談について

平素から特別支援教育にご理解ご協力をいただきましてありがとうございます。

さて、きこえ（聴覚障害）に心配のある児童生徒とその保護者を対象として、下記のとおり「きこえ（聴覚障害）の教育相談」を実施いたします。「きこえ（聴覚障害）の教育相談」では、市内難聴担当職員と、一人一人に合った支援について相談ができます。

つきましては、希望される方は、学校へご連絡ください。

記

- 1 会 場 高根台中学校・船橋小学校・高根台第三小学校
- 2 対 象
 - ・ きこえ（聴覚）に心配のある小学生・中学生とその保護者
 - ・ その他、きこえに心配のある児童生徒
 - ※右の QR コードから千葉県立千葉聾学校のホームページ内「きこえの Q&A」をご覧ください
たどることができますので、参考にしてください。
- 3 申込方法 相談を希望される方は、担任の先生に連絡をしてください。
- 4 そ の 他
 - ・ 昨年度までは、千葉県立船橋特別支援学校の先生を講師にお招きし、「きこえの相談会」として実施していましたが、今年度から教育相談という形で随時受け付けます。
 - ・ 医療機関等で聴力検査等（オーディオグラム等）を実施している場合は、学校に提出してください。
 - ・ きこえ（聴覚）以外の相談（発達障害等）は今回は対象外とさせていただきます。
 - ・ 不明な点等ございましたら、下記担当者までお問い合わせください。



総合教育センター
教育支援室 特別支援教育班
担 当 鈴木 智実
電 話 047 (422) 9236
FAX 047 (424) 9516